



**「今、設備投資で
使える補助金はないのか？」
「あります！ 厳密には補助金ではないですが
補助金と同等効果があります！」**

～アベノミクスの超目玉政策！～

対象設備が広い！ 「こんなものにまで出るので！」

機械装置 (生産設備等)								
	コンプレッサー	押出成型機	マシニングセンタ	電気炉	溶解炉	電解槽	その他生産設備	
	器具備品							
		暖房用機器	冷房用機器	冷蔵・冷凍庫	測定機	洗濯機	氷冷蔵庫	陳列棚(冷蔵・冷凍)
		建物附属設備						
	照明		冷暖房機器	ボイラー	昇降機	電気設備全般	日射調整フィルム	
	工具					ソフトウェア ※中小企業のみ	あらゆる設備・機器が対象となる可能性がります！ <small>※どの設備(機械)がどの分野に該当するかは、御社が設備(機械)をどのように分類し、資産計上されるかによります。 ※ソフトウェアに関しては設備の稼動状況等に係る情報収集機能及び分析・指示機能を有するものが該当します。</small>	
ロール		建物 断熱材	断熱窓					

お問い合わせは **神谷建設株式会社** お気軽にご相談下さい！

444-1335 愛知県高浜市芳川町一丁目3番地11 担当:夏目

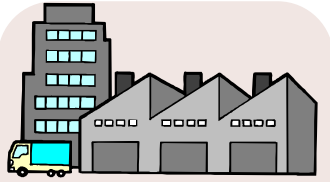
0566-53-1258

メールでのご連絡は  k-natume@kamiya-ken.co.jp

<http://www.kamiya-ken.co.jp/syo-ene> 神谷 省エネ 

補助金と同等な効果のある 「即時償却」「税額控除」でこんなお得に！

ここでは「即時償却」「税額控除」がどれだけお得になるのか、簡単な例を示しながらお伝えします。
A社さんは今年、1,000万円の純利益が出ており、その内40%を法人税として納税する予定でした。しかし、今回の税制優遇の恩恵を受けようと、今期1,000万円(耐用年数10年)する最新型生産設備を導入されました。そんなA社さんでは、どれだけのお得になるのでしょうか？



A社

設備を導入する前に予定していた純利益:1,000万円
法人税率:40%
※毎年同額の純利益を出していると仮定



設備導入費用:1,000万円
耐用年数:10年
※条件をシンプルにするため、今期、その他に償却するものがないと仮定

即時償却

納税

設備を導入しない場合の納税額:400万円

即時償却すると…

納税額:0円!

(今期の節税額400万円!)

※納税額=(減価償却額差引前純利益-償却額)×法人税率

今期は
“凄く”お得!



税務署

税額控除
(5%)

納税

年数	設備導入前の納税額	設備導入後の納税額	減税措置後	節税額
1年目	400万円	300万円	250万円	150万円
2年目	400万円	300万円	300万円	100万円
3年目	400万円	300万円	300万円	100万円
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

1,000万円の5%=50万円を今期減税

毎年お得!



税務署

補助金と同等な効果がある「即時償却」「税額控除」とは？

即時償却のお得ポイント

「例年はそんなに…でも“今年は”利益が出過ぎている」という企業様向け!

企業が導入する設備(機械)は、固定資産として一定額以上の場合、設備毎に決められた耐用年数に応じて減価償却していきます。しかし、「即時償却」できれば、もし当期、大幅に利益が出てしまう場合、(減価償却額差引前純利益-償却額)×法人税率=納税額となり、その納税額を大幅に削減できるのです!今年は特に納税額が増えすぎて困っている…という経営者様にとっては本当にありがたい話ですよ!

また、もし即時償却した年度の利益が即時償却額より小さい場合(利益<即時償却額)、差し引いた額分を、将来の利益と相殺することもできます(将来も減税の恩恵を受けられる)!通常は認められません!

税額控除のお得ポイント

「“毎年”利益が出すぎている」という企業様向け!

「税額控除」の場合、即時償却と違い、導入する設備(機械)はその耐用年数の期間、毎年、分配されて費用計上されます。しかし、毎年しっかり利益が出ていて期末は毎年頭を悩まされている…という企業経営者であれば、導入したその期に一気に費用計上されるより、数年にわたり費用計上された方が毎年利益(納税額)が削減され、その悩みを軽減できます。

この「税額控除」では、毎年の納税額を減らしながら、今期も設備の取得価額の5%相当額を控除する(差し引く)ことができるので、中短期的にメリットが出ます!

「即時償却」「税額控除」
活用レポート!

無料
プレゼント!

11月30日までに
お問い合わせを!

◆◆◆ お客様お問い合わせ記入欄 ◆◆◆

今回の記事内容に関して、ご質問・ご不明な点などございましたら下記ご記入の上、FAXして頂くか、お電話にてお問い合わせ下さい。

「即時償却」「税額控除」の
活用レポートがほしい

神谷建設株式会社 環境・省エネ・コスト削減 担当:夏目 宛

お名前

貴社名

ご住所 〒

電話番号

FAX 0566-53-5305

お電話でのお問い合わせは…TEL 0566-53-1258